

人権シンポin かながわ

第9回

参加無料・要予約
予約方法は裏面参照

2021年11月6日(土)

神奈川県弁護士会館4・5階(神奈川県横浜市中区日本大通9番地)
及びZOOMウェビナー

※新型コロナウイルスの感染状況により、
会場での開催を中止する場合があります。

開催プログラム

10:00~12:30 4F・5F会場のみ

映画 「免田栄 獄中の生」上映

制作 シグロ・山上徹二郎 監督 小池征人

講演 「えん罪と死刑について考える」

講師 鴨志田祐美さん(弁護士・京都弁護士会所属
大崎事件再審弁護団事務局長)

(9:30開場 定員:5F30名・4F20名 計50名 事前申込・先着順)

※定員を通常より大幅に減らして開催します。



10:30~12:00 ZOOM開催

「コロナ後の地域社会と生活保障
ベーシックインカムを超えて」

講師 宮本太郎先生(中央大学法学部教授
北海道大学名誉教授)



13:00~15:00 ZOOM開催

「コロナ禍の子どもたち~子どもたちの
現状と支援現場の視点から~」

講師・出演 増沢高さん
(子どもの虹情報研修センター研究部長)
出演 児童相談所関係者、学校教職員、
地域の子ども支援者



13:30~14:30

人権賞贈呈式

15:00~17:30 ZOOM開催

「重要土地規制法
法の発動を許さないために」

講師 馬奈木巖太郎弁護士
(弁護士・東京合同法律事務所)



15:30~17:30 ZOOM開催

「精神科病院における身体拘束を考える」

講師 齋藤正彦先生
(東京都立松沢病院名誉院長)
長谷川利夫先生
(杏林大学保健学部作業療法学科教授)



主催



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

問い合わせ



TEL:045-211-7705
平日9:00~17:00



<https://www.kanaben.or.jp/>

※新型コロナウイルスの感染状況により、会場での開催を中止する場合があります。最新の情報は弁護士会 HP をご確認ください。
また会場では検温を実施します。会場内では席と席の間隔を空けて、マスクの着用にご協力ください。

01 映画「免田栄 獄中の生」上映 「えん罪と死刑について考える」

皆さんは、死刑について、どのように考えていますか。映画「免田栄 獄中の生」の主人公免田栄さんは、死刑確定者で初めて再審無罪となり、えん罪を晴らした人です。免田さんが、獄中で出会った人々のことを語ります。死刑確定者もまた人間であること、その苦悩を語ります。映画と講演でえん罪と死刑について考えてみましょう。

会場で参加する→往復ハガキにてお申込み

02 「コロナ以後の地域社会と生活保障 ベーシックインカムを超えて」

コロナ禍が生活危機をさらに押し広げるなか、今日の社会政策は人々に何を保障するのか、という問いが広がり、これに対抗するため、ベーシックインカムや、さらに、ベーシックサービスといった議論も提起されています。今こそ、コロナ以後の地域社会と生活保障について総合的な検討が行われるべき時ではないでしょうか。近著で、資源をいかに相互に連携させ生活の保障につなげるかという難題に正面から取り組まれた宮本太郎先生に伺います。

ZOOMで参加する→オンラインにてお申込み

03 「コロナ禍の子どもたち ～子どもたちの現状と 支援現場の視点から～」

コロナ禍の今、子どもを取り巻く環境がどう変わり、子ども支援の現場では何が起きているのか、子どもたちの日常はどのように変化したのかを、臨床心理士の増沢高さんにご講演いただきます。また、児童相談所、学校、地域の支援者など、子どもの支援に携わる方々から、それぞれ支援現場の声をうかがい、大人である私たちに何ができるかを一緒に考えていきます。

ZOOMで参加する→オンラインにてお申込み

04 「重要土地規制法 法の発動を許さないために」

本年6月、市民に十分周知されないままに成立した重要土地規制法。基地が多い神奈川県では、対象区域の不透明さとそれが拡大する懸念、基地周辺の市民活動の制約や不動産取引への影響など様々な問題があります。2022年4月の施行に向けて、市民への影響や、どう向き合えば良いのか等、国会で参考人にもなった馬奈木巖太郎弁護士をお招きし、お話をうかがうと共に、現場の声もお聞きして、一緒に考えましょう。

ZOOMで参加する→オンラインにてお申込み

05 「精神科病院における身体拘束を考える」

日本では、毎日1万人以上の患者が精神科病院で身体拘束をされていますが、拘束後に死亡する例や過剰な拘束が人権侵害であるとされた例もあります。身体拘束をめぐる現状についてお話頂き、合わせて拘束を減らす取り組みをした病院の報告を聞いて、拘束を減らすために何ができるかを考えます。

ZOOMで参加する→オンラインにてお申込み

会場MAP



往復ハガキ申込

会場参加者のみ

◎往復ハガキでのお申し込み◎

往信面に、「映画上映会・講演会への参加希望」と記載し、住所・氏名・連絡先(電話番号)をお書き下さい。返信ハガキの宛名面には、申込者の住所・氏名をお書き下さい。

送付先 〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会 刑事少年係

オンライン申込

ZOOM参加者のみ ※締め切り：11月4日(木)

下記URLもしくは右QRコードからアクセスしていただき、事前にお申込みをお願い致します。

<https://www.kanaben.or.jp/news/event/2021/sympo2021.html>

